

令和 6 年 10 月

市議会臨時会提出議案説明書

総務部 総務課

提 出 議 案 件 数

1	議 案	17 件
(1)	決 算	15 件
(2)	そ の 他	2 件
①	工事請負契約について	1 件
②	専決処分の承認を求めることについて	1 件
2	報 告	3 件
①	令和5年度いわき市一般会計継続費精算報告書について		
②	健全化判断比率等の報告について		
③	専決処分の報告について		

議案番号	第1号～第15号	所属部課名	財政部	財政課
案 件 名	令和5年度いわき市歳入歳出決算の認定について			
主 な 内 容	<p>地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度いわき市歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度いわき市一般会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市介護保険特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市競輪事業特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市川部財産区特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市常磐湯本財産区特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市磐崎財産区特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市澤渡財産区特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市田人財産区特別会計歳入歳出決算 令和5年度いわき市川前財産区特別会計歳入歳出決算 			

議案番号	第 1 7 号	所属部課名	財政部	財政課										
案 件 名	専決処分の承認を求めることについて													
主 な 内 容	<p>地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次の事項を専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるもの。</p> <p>専決第1号 「令和6年度いわき市一般会計補正予算（第4号）」</p> <p>令和6年10月9日専決</p> <p>本年10月9日の衆議院の解散により、公職選挙法第31条第3項の規定に基づき、衆議院議員総選挙を執行する必要が生じたことから、所要の補正を行ったもの。</p> <p>（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計名</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>計</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>149,857,956</td> <td>120,095</td> <td>149,978,051</td> <td> (歳入) 県支出金 119,606 繰入金 489 (歳出) 総務費 120,095 </td> </tr> </tbody> </table>				会計名	補正前の額	補正額	計	摘要	一般会計	149,857,956	120,095	149,978,051	(歳入) 県支出金 119,606 繰入金 489 (歳出) 総務費 120,095
会計名	補正前の額	補正額	計	摘要										
一般会計	149,857,956	120,095	149,978,051	(歳入) 県支出金 119,606 繰入金 489 (歳出) 総務費 120,095										
摘要														
要														

報告番号	第 1 号	所属部課名	財政部	財政課
案 件 名	令和 5 年度いわき市一般会計継続費精算報告書について			
主 な 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川前支所庁舎等整備事業 ・ 徳風園管理棟空調設備改修事業 ・ 千寿荘温水暖房設備改修事業 ・ 高久保育園・夏井保育所園舎改築事業 ・ 高坂・御厩保育所園舎新築事業 ・ 山田粗大ごみ処理施設解体事業 ・ 上荒川公園下水道敷設事業 ・ 中道 1 号線松坂吊橋災害復旧事業 			
摘要				
要				

報告番号	第2号	所属部課名	財政部	財政課																																																
案 件 名	健全化判断比率等の報告について																																																			
	<p>令和5年度決算に係る健全化判断比率等について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するもの。</p> <p>1 健全化判断比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>比 率</th> <th>早期健全化基準</th> <th>財政再生基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>11.25</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td>—</td> <td>16.25</td> <td>30.00</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>8.0</td> <td>25.0</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>—</td> <td>350.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないことから、比率欄に「—」と記載した。また、将来負担比率については、将来負担額より充当可能財源等が大きいことから、比率欄に「—」と記載した。</p> <p>2 資金不足比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会 計 名</th> <th>比 率</th> <th>経営健全化基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>工業用水道事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>病院事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>下水道事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>地域汚水処理事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>卸売市場事業特別会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>温泉給湯事業特別会計</td> <td>—</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資金不足比率については、資金不足額がないことから、比率欄に「—」と記載した。</p>	区分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準	実質赤字比率	—	11.25	20.00	連結実質赤字比率	—	16.25	30.00	実質公債費比率	8.0	25.0	35.0	将来負担比率	—	350.0		会 計 名	比 率	経営健全化基準	水道事業会計	—	20.0	工業用水道事業会計	—	20.0	病院事業会計	—	20.0	下水道事業会計	—	20.0	地域汚水処理事業会計	—	20.0	農業集落排水事業会計	—	20.0	卸売市場事業特別会計	—	20.0	温泉給湯事業特別会計	—	20.0				
区分	比 率	早期健全化基準	財政再生基準																																																	
実質赤字比率	—	11.25	20.00																																																	
連結実質赤字比率	—	16.25	30.00																																																	
実質公債費比率	8.0	25.0	35.0																																																	
将来負担比率	—	350.0																																																		
会 計 名	比 率	経営健全化基準																																																		
水道事業会計	—	20.0																																																		
工業用水道事業会計	—	20.0																																																		
病院事業会計	—	20.0																																																		
下水道事業会計	—	20.0																																																		
地域汚水処理事業会計	—	20.0																																																		
農業集落排水事業会計	—	20.0																																																		
卸売市場事業特別会計	—	20.0																																																		
温泉給湯事業特別会計	—	20.0																																																		
摘要	<p>○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の目的</p> <p>地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とする。</p>																																																			

報告番号	第3号	所属部課名	生活環境部 清掃管理事務所
案件名	専決処分の報告について		
主な内容	<p>地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から指定されている事項を専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。</p> <p>令和6年4月19日、いわき市渡辺町中釜戸字大石沢24番地の1のいわき市リサイクルプラザクリンピーの家敷地において、施設管理瑕疵により発生した物損事故に係る損害賠償額の決定。</p>		
事故の種類	相手方	損害賠償額	専決処分年月日
物損事故	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 氏	金605,000円	令和6年10月7日
摘要要	<p>○ 事故の状況等</p> <p>令和6年4月19日午後0時20分頃、いわき市リサイクルプラザクリンピーの家敷地に同施設の作業員が車両を駐車していたところ、森林から樹木の枯れ枝が落下し、車両を破損したもの。</p>		

報告番号	第3号	所属部課名	総務部	人事課
案件名	専決処分の報告について			
	<p>地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会から指定されている事項を専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するもの。</p> <p>令和6年4月5日、いわき市渡辺町上釜戸字瀬峰95番地先の県道14号いわき石川線において引き起こした公務上の交通事故に係る損害賠償額の決定。</p>			
主な内容	事故の種類	相手方	損害賠償額	専決処分年月日
	人身事故	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 氏	金408,316円	令和6年10月7日
摘要要	<p>○ 事故の状況等</p> <p>令和6年4月5日午後3時34分頃、訪問先敷地内から県道へ右折進入しようとした際、確認不十分により、県道を走行中の被害車両と衝突したもの。</p>			